

## 2 リハビリテーション学科 理学療法学専攻

### (1) 教育理念と人材育成の目的

#### 1) 理学療法学専攻の教育理念

理学療法学専攻では、本学の建学の精神を基本として、豊かな人間性と高い倫理観、健全な社会性を持ち幅広い専門知識と技術を有し、対象者に対して適切な理学療法を実践できる能力、多職種と適切な連携をとることができ地域社会の貢献できる能力、データサイエンスを基盤とした科学的な根拠に基づいた物事を思考することができ、高度化した医療や様々な保健医療分野の課題に対応できる人材を育成することを教育理念とする。

#### 2) 理学療法学専攻の人材育成の目的

- ① 理学療法に関わる社会や時代の変化の本質が考究でき、豊かな人間性と高い倫理性、社会的責任感を持ち、時代の変化に合わせて主体的に社会を支えることのできる能力を獲得する。
- ② 科学的根拠に基づいた専門知識と技術を有し、高齢者、障がいのあるおとなやこども、がんなどの疾病のある人に対して実践的な理学療法を行える能力を獲得する。
- ③ 理学療法の展開や臨床判断に必要な問題探究心と問題解決能力を有し、科学的根拠に基づいた臨床実践を展開できる研究マインドを身につける。
- ④ 予防医療の観点から、健康の増進や維持、生涯にわたる心身の健康づくりに関して、ヘルスケア分野やスポーツ分野、さらに働きがいを含めた産業分野などの幅広いリハビリテーション分野を担うことを身につける。
- ⑤ 多様化する地域社会の特性や、共生理念およびリハビリテーションに関連する多職種連携・協働チームの在り方を適切に理解し、健康課題の把握・解決に寄与できる、地域リハビリテーション分野の中核を担うことを身につける。
- ⑥ グローバル化および情報化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたって医療・リハビリテーションの質の向上について探究・研鑽できることを身につける。

### (2) 教育課程の構成と概要

上述の目的を達成するために理学療法学専攻の教育課程は、①教養科目、②専門基礎科目、③専門科目から体系的に構成されている。

#### 1) 教養科目

教養科目は〈人間と文化〉、〈社会と制度〉、〈自然と科学〉、〈外国語〉、〈スポーツと健康〉、〈総合領域〉の6つの分野から構成される。〈自然と科学〉の分野においては、医療の技術革新に対応できる基本スキルを身につけるために「情報処理リテラシー」「数理・データサイエンス・AI入門」「数理・データサイエンス・AI実践」を配置する。〈人間と文化〉、〈社会と制度〉、〈スポーツと健康〉の分野においては、人間としての尊厳を倫理面のみならず、制度・経済、文化等多角的な視点から理解を深める。〈外国語〉ではグローバル化の進展に対応することができる医療人を育成するために「英語Ⅰ～Ⅲ」、「中国語Ⅰ・Ⅱ」、「韓国語Ⅰ・Ⅱ」を設置する。

#### 2) 専門基礎科目

専門基礎科目は専門科目における知識や技術を習得するための基盤となるものであり、〈人体の構造と機能及び心身の発達〉、〈疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進〉、〈保健・医療・福祉とリハビリテーションの理念〉〈理学療法基礎〉の4つの分野から構成される。

〈人体の構造と機能及び心身の発達〉では、人体の構造や機能を系統的に理解するとともに、演習科目を多く配当することで基本的な解剖・生理学的知識の修得を図る。また、リハビリテーションに関わるテクノロジーについての最新の知見と臨床での適応について学習する機会として「リハビリテーション工学」を設けている。〈疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進〉では主要疾患の成因、病態、診断、治療法を理解する。さらに「リハビリテーション栄養学」を必修科目として設けることにより、食生活や栄養面との関連を理解する。〈保健・医療・福祉とリハビリテーションの理念〉では、現代社会における社会保障の理念や意義を体系的に学ぶとともに、リハビリテーション概念を包括的に理解し、地域包括ケア及びチーム医療の基本的な考え方を理解する。

### 3) 専門科目

専門科目は、理学療法士としての専門性を高めるために必要とされる〈基礎理学療法学〉、〈理学療法管理学〉、〈理学療法評価学〉、〈理学療法治療学〉、〈地域理学療法学〉、〈臨床実習〉の6つの分野から構成される。

〈基礎理学療法学〉では、理学療法の概要と基本を学ぶとともに、「理学療法研究セミナー」や「理学療法研究」では、科学的根拠に基づいた理学療法実践の方法論を学ぶとともに、リサーチ・マインドもった理学療法士を育成する。

〈理学療法管理学〉では、組織運営に関するマネジメント能力、理学療法倫理、理学療法教育についての理解を深める。

〈理学療法評価学〉では、理学療法の現場で必要とされる評価の意味、目的、内容、およびその技術を体系的に学ぶ。

〈理学療法治療学〉では各種疾患に対する理学療法の理論と実際を修得するとともにチーム医療の一員として医療に当たることの重要性を学習する。科目は物理療法、基礎運動療法、義肢装具、運動器障害、神経障害、内部障害、発達障害、日常生活活動の各専門領域科目がある。さらに最新の医学・医療・理学療法に関する知見と科学的なものの見方を養うために「理学療法総合セミナー」や「(徒手・スポーツ領域・トレーニング・コンディショニング) 理学療法学実習」を設置し、統合的な演習・実習を展開する。

〈地域理学療法学〉では、リハビリテーション治療の対象者を取り巻く制度・政策や生活環境、その地域における社会資源について修得し、地域社会に根ざした理学療法士としてのあり方を学ぶ。

〈臨床実習〉では医療従事者としての基本的な遵守事項を身につけるとともに、理学療法の実践に必要な情報収集能力の修得、その統合と解釈の仕方、治療計画の立案、基本的な理学療法の実施ができるように教育する。

## (3) 履修の方法

### ① 卒業要件

卒業には必修科目（教養科目 6 単位＋専門基礎科目の共通40単位＋専門基礎科目の理学療法基礎 2 単位＋専門科目の理学療法応用64単位＝112単位）および選択科目（教養科目 8 単位以上を含む12単位以上）の計 124単位以上の認定を必要とする。

#### 卒業に必要な単位数

|           | 教養科目                  | 専門基礎科目<br>(共通及び理学療法基礎) | 専門科目<br>(理学療法応用) |
|-----------|-----------------------|------------------------|------------------|
| 必修科目      | 6 単位                  | 42単位                   | 64単位             |
| 選択科目      | 12単位以上（教養科目 8 単位以上含む） |                        |                  |
| 卒業必要単位数合計 | 124単位以上               |                        |                  |

### ② 進級要件

#### 1) 1 年生から 2 年生への進級要件

1 年次に配当されている必修科目の全ておよび 1 年次に配当されている 6 単位以上の選択科目を認定されなければ原則として 2 年生へ進級することはできない。

#### 2) 2 年生から 3 年生への進級要件

2 年次までに配当されている必修科目の全ておよび 2 年次までに配当されている11単位以上の選択科目を認定されなければ原則として 3 年生へ進級することはできない。

#### 3) 3 年生から 4 年生への進級要件

3 年次までに配当されている必修科目の全ておよび 3 年次までに配当されている12単位以上の選択科目を認定されなければ 4 年生へ進級することはできない。

### ③ 選択科目の履修方法

選択科目は教養科目32単位（グローバル・ラングエイジスタディ研修、グローバル・エクスペリエンス研修、グローバル・プラクティカル研修、海外・国内型体験型研修含む）、専門基礎科目4単位、専門科目2単位の合計38単位で構成されている。ただし年次によって選択科目の構成配分が定められているため計画的に履修することが必要である。1年次から2年次の進級要件は選択科目6単位以上となっているが、卒業に必要な単位数の12単位以上を履修するためには、選択科目が多く配分されている1年次（特に教養科目）に必要な単位数を修得することを勧める。

選択科目の年次配分表

|                                    | 教養科目 | 専門基礎科目 | 専門科目 | 計    |
|------------------------------------|------|--------|------|------|
| 1年次                                | 18科目 | 2科目    | 1科目  | 21科目 |
|                                    | 27単位 | 2単位    | 1単位  | 30単位 |
| 2年次                                | 2科目  | 1科目    |      | 3科目  |
|                                    | 3単位  | 2単位    |      | 5単位  |
| 3年次                                |      |        | 1科目  | 1科目  |
|                                    |      |        | 1単位  | 1単位  |
| 4年次                                |      |        |      |      |
| 全学年 グローバル・ラングエイジスタディ研修、海外・国内型体験型研修 | 4科目  |        |      | 4科目  |
|                                    | 6単位  |        |      | 6単位  |
| 選択科目<br>単位 計                       | 24科目 | 3科目    | 2科目  | 29科目 |
|                                    | 36単位 | 4単位    | 2単位  | 42単位 |

推奨する選択科目

|     | 前期                                                                                                              | 後期                                                             |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 1年生 | 文章表現<br>心理学概論<br>現代医療と福祉・介護<br>情報処理リテラシー<br>生命科学<br>物理学<br>生涯スポーツⅠ<br>公衆衛生学<br>終末期医療<br>トレーニング・コンディショニング理学療法学実習 | 生活と社会環境<br>統計の基礎<br>英語Ⅱ<br>数理・データサイエンス・AI実践<br>食生活論<br>生涯スポーツⅡ |
| 2年生 | 精神医学Ⅱ                                                                                                           |                                                                |
| 3年生 |                                                                                                                 | スポーツ領域理学療法学実習                                                  |
| 4年生 |                                                                                                                 |                                                                |

## (4) 臨床実習について

臨床実習では、病院等の医療機関（実習施設）において、実際の治療場面に携わっている理学療法士（臨床実習指導者）から必要な知識、技術指導等を受ける。具体的には各学生は下表の5科目を4年間に最低5ヶ所の実習施設で計20単位履修する。この実習は必修科目であり、理学療法士の国家試験を受験するにあたって必要な単位である。

臨床実習の年次表

| 授業科目         | 単位数（必修） | 配当年次および学期 | 実習期間 |
|--------------|---------|-----------|------|
| 臨床実習Ⅰ（見学実習）  | 1       | 1年・後期     | 1週間  |
| 臨床実習Ⅱ（訪問・通所） | 1       | 2年・後期     | 1週間  |
| 臨床実習Ⅲ（評価実習）  | 6       | 3年・後期     | 6週間  |
| 臨床実習Ⅳ（総合実習）  | 6       | 4年・前期     | 6週間  |
| 臨床実習Ⅴ（総合実習）  | 6       | 4年・前期     | 6週間  |

### ① 臨床実習履修要件

- 1 臨床実習Ⅲを履修するにあたっては、臨床実習Ⅰ、Ⅱ、理学療法評価学ⅠおよびⅡ、理学療法評価学実習ⅠおよびⅡが修得または修得が見込まれていること
- 2 臨床実習Ⅳを履修するにあたっては、3年次までの必修科目がすべて修得または修得が見込まれていること
- 3 臨床実習Ⅴを履修するにあたっては、臨床実習Ⅳ修得が見込まれていること

### ② 臨床実習（専門科目）の位置づけ

臨床実習は、各配当年次における専門科目等の知識および技術を修得した上で医療機関等の学外施設で学ぶことになる。したがって、学内授業における他の必修科目と異なり、臨床実習指導者からの評価がある。評価の対象は、理学療法の知識および技術のみではなく、理学療法士の資質としての広い社会性なども含まれる。

## (5) 取得可能な資格

理学療法士国家試験受験資格